

# 日高町地域おこし協力隊 活動レポート vol. 32

日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2008

日高町内で活躍  
する地域おこし  
協力隊員の活動  
をレポートします。



地域おこし協力隊  
みづら しょう  
三浦 翔

日高町地域おこし協力隊の三浦翔です。昨年8月1日に日高地区の協力隊員に就任し、新規就農を目指してもうすぐ1年を迎えようとしています。

前職の観光土産品卸の営業職と比べると正に言葉通りの「畑違い」なので戸惑うことだらけですが、毎日が新たな発見や気づきの連続で良い刺激を受けています。

年間を通して研修先の農園で勉強させていただいていますがそれと並行して昨年、食品衛生責任者の資格を取得し、研修先・町内の農産物であるスーパーフルーツ「アロニア」を使った地域特産品開発も手掛けています。

前職での経験を活かして商品デザインから自ら行い、何度も試作を重ねて完成した商品をインターネットと江別蔦屋書店で販売し、今年の4月には江別蔦屋書店からお声がけ頂き、対面販売イベントに出店。

日高町の観光パンフレットを持参して、来場された方々に地域PRも行ってきました。



現在は外部の専門家からアドバイスもいただきながら、新たな加工品開発にむけて試作を繰り返しています。

こういった活動も町内外含め沢山の皆さまの助けがあってこそだと、改めて感謝の気持ちでいっぱいです。

丁寧に、大切に、自らが作り上げた商品が日高町に興味を持っていただくひとつのきっかけになり、地域に足を運んでくださる人が1人でもいらっしゃれば嬉しいです。

隊員就任以降、温かいお言葉をかけてくださった町民の皆さん、まだお会いできていない方もいらっしゃいますが今後も自身の活動を通じて日高町の魅力を伝えていきたいと思っています。

## アンケート調査にご協力ください

5月から6月にかけて「地方在住高齢者の生活習慣と主観的記憶の関係」について北海道大学大学院と協同で調査を行います。

高齢者のどのような生活習慣が認知機能の維持につながっているか実態を把握し、今後の介護予防の取り組みに反映することが目的です。

結果をもとに、講演会や介護予防教室を開催する予定です。

対象となる65歳から79歳までの方（要介護判定者を除く）には個別に通知させていただきますのでご協力をお願いします。

### 【お問い合わせ先】

門別地域包括支援センター 電話 01456-2-6789

日高地域包括支援センター 電話 01457-6-2343

# 令和3年度 国民健康保険税改正のお知らせ

国民健康保険財政安定化のため、国民健康保険税（国保税）の税率が改正されます。

平成30年度より国民健康保険制度は北海道が主体となって運営（広域化）され、北海道全体の国保運営に必要な経費を、全道各市町村が納付金として納めています。

納付金の大部分は国保加入者の国保税を財源としていますが、日高町の現在の国保税率では納付金分が不足しており、国保会計の赤字分について一般会計から補填をしています。

また、北海道では将来的に統一保険税率（同一所得・同一世帯構成であれば道内どこの市町村でも同じ負担）を目指すと言われていますが、日高町の国保税率は全道平均より低く、将来の国保税の急激な増加を避けるため、段階的に国保税率の改正を予定しています。

将来的には、北海道に納める納付金の全額を受益者負担で賄うこととなりますが、それまでは一般会計からの税金を補填することで調整し、令和9年までに赤字解消を予定しています。

国保税率改正により国保加入者の皆様のご負担が増えることとなりますが、今後とも国保の運営にご理解、ご協力をお願いいたします。

## ・令和2年度 保険料

区分	医療分	支援分	介護分	合計
均等割	19,500円	5,500円	6,000円	31,000円
平等割	27,000円	7,500円	6,000円	40,500円
所得割	6.00%	2.40%	1.10%	9.50%
資産割	35.00%	12.00%	3.00%	50.00%

## ・令和3年度 保険料

区分	医療分	支援分	介護分	合計
均等割	21,000円	7,000円	8,000円	36,000円
平等割	29,000円	8,500円	8,000円	45,500円
所得割	6.60%	2.40%	1.50%	10.50%
資産割	20.00%	4.00%	1.00%	25.00%



比較合計	
均等割（一人）	5,000円増
平等割（一世帯）	5,000円増
所得割	1.00%増
資産割	25%減 (50%→25%)

※固定資産税額に応じて計算される「資産割」は、令和6年度に廃止予定としており段階的に減額します。

### 用語解説

#### 医療分（医療給付費分）

病気やけがをしたときの医療給付分として、国保被保険者全員が負担

#### 支援分（後期高齢者支援金分）

後期高齢者医療制度への支援金分として、国保被保険者全員が負担

#### 介護分（介護納付金分）

介護保険制度を支える財源として、40～64歳までの国保被保険者が負担

**均等割** 世帯の被保険者一人あたりの額

**平等割** 一世帯あたりの額

**所得割** 世帯の被保険者の所得に応じて計算

**資産割** 世帯の固定資産税額に応じて計算

### ○改正前の国保税率の状況（令和2年度 医療分・支援分・介護分の合計の税率）

	均等割	平等割	所得割	資産割
日高町	31,000円	40,500円	9.50%	50.00%

日高管内平均	35,050円	46,700円	11.10%	62.00%	※資産割のある4町の平均
全道平均	39,549円	40,934円	9.83%	51.96%	※資産割のある85団体の平均

日高管内平均	42,487円	37,647円	13.02%		※資産割のない2町の平均
全道平均	42,711円	37,419円	12.01%		※資産割のない92団体の平均

国保の課税は、主に4方式（均等割・平等割・所得割・資産割）と3方式（均等割・平等割・所得割）の2種類がありますが、北海道では令和8年度までに資産割を廃止し3方式への統一を目指すとしており、日高町では令和6年度から3方式へと移行する予定です。

### 【お問い合わせ先】

日高町役場 住民生活課 保険医療グループ 電話 01456-2-6182

日高町役場 税務課 課税グループ 電話 01456-2-6184